

新宿区 AI オンデマンド交通実証運行について

新宿区では、高齢者や障害者、子育て世代など、誰もが快適に移動でき、住み続けたいと思える新宿のまちの実現を目指し、新たな地域交通の導入に向けた検討を進めてきました結果、新宿区の落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域等において、AI オンデマンド交通の実証運行を実施することになりました。

実証運行の運行区域に中野区東中野五丁目の一部が含まれ、当該地にミーティングポイント1箇所（関東バス株式会社本社敷地内）が設置されますので、下記のとおり、この度本協議会において、実証運行の運行計画をご報告いたします。

記

1 運行計画

(1) 概要

①事業形態	道路運送法4条許可にて運行
②運行概要	予約のあったミーティングポイント間を運行するAIオンデマンド交通（区域運行）
③利用対象者	事前に利用者登録を行っており、かつ1人で乗降可能な方
④運行区域	新宿区の落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域等 ※運行区域の詳細は(2)を参照
⑤運行期間	令和6年11月下旬から令和7年3月上旬
⑥運行日・運行時間・ダイヤ	運行日：平日（月～金） 運行時間：9時～17時（12時～13時は休憩） ※祝日・年末年始運休
⑦運行車両・定員	ワゴンタイプ（運転士を除き定員8人）
⑧運賃（1回の乗車につき）	大人（中学生以上）400 円、子供 200 円 ※未就学児は、保護者1名につき、2名まで無料、3名以上は子供運賃 障がい者・介護人 5 割引（身体障害者手帳、療育手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳（都発行）のいずれかをお持ちの方）
⑨運賃支払い方法	現金決済/交通系ICカード決済
⑩予約受付・運行管理	建設技術研究所のAIオンデマンドシステムシティMobiを活用 ・システムによる自動配車 ・スマートフォン/PCでの予約受付



車両イメージ

(2) 運行区域

新宿区の落合第一・落合第二・戸塚特別出張所管内の一部区域及び中野区東中野五丁目（新宿区下落合一丁目、下落合二丁目、下落合三丁目、下落合四丁目、中落合一丁目、中落合二丁目、中落合三丁目、中落合四丁目、上落合一丁目、上落合二丁目、上落合三丁目、中井一丁目、中井二丁目、西落合一丁目、西落合二丁目、高田馬場二丁目、高田馬場三丁目及び中野区東中野五丁目）

※ 運行区域の詳細な範囲、ミーティングポイント等の位置は、裏面図のとおり

